

平成29年度 第3回  
高野町農業委員会 定例会

# 議 事 録

平成29年7月20日開催  
(公開用)

高野町農業委員会

# 平成29年度 第3回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

**開催日時** 平成29年7月20日（木）

**●開会時刻** 午前10時10分開会

**●開催場所** 高野町役場 2階 大会議室

**●出席委員** 2番 井阪 晴美 3番 梶谷 廣美 4番 井手上 治己  
5番 西辻 政親 6番 森・ 伸宜 8番 上田 静可  
9番 柳 葵

以上7名出席

**●欠席委員** 1番 井阪 征郎 7番 下名迫 勝實

以上2名欠席

**●事務局員** 事務局長 中尾司  
事務局員 辻本香織 垣内宏樹 岡本多賀子

**●関係者** 門谷佳彦 阪田泰規

**●議事事項** 議案第8号 高野町農地理利用最適化推進委員の委嘱状の交付  
について

議案第9号 高野町農業委員会規則の一部改正について

協議第2号 高野町農業委員会農地パトロール（利用意向調査）  
実施要領の一部改正について

協議第3号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査  
の実施について

協議第4号 平成29年度農業委員会委員先進地視察研修につ  
いて

報告第2号 平成29年度全国農業委員会会長大会報告について

●議事内容 次のとおり

\*\*\*\*\*午前10時10分 開会\*\*\*\*\*

事務局（辻本香織） 平成29年度第3回高野町農業委員会定例会を開催いたします。  
さて、本委員会ですが、本日出席委員9名、欠席委員は2名で  
ございます。高野町農業委員会会議規則第9条による規定数を  
超えておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので、御報  
告いたします。  
それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長 皆さん、おはようございます。任命式、臨時会に引き続きまし  
て、皆さんありがとうございます。  
ようやく梅雨も明けまして、心配していた水不足も少し雨が降  
って持ち直したところです。  
本日の案件は、議案2件、協議3件、報告1件でございます。  
審議に入っていただきます前に、まず、初めての委員さんもいら  
っしゃいますので、事務局の御紹介をさせていただきたいと思  
います。  
まず私、事務局長をさせていただいております、産業観光課長  
の中尾です。よろしく申し上げます。  
次に、事務局をしております辻本香織係長でございます。

事務局（辻本香織） お願いします。

事務局長 事務局の岡本多賀子です。

事務局（岡本多賀子） お願いします。

事務局長 それと、農業の担当をしております産業振興係長の門谷です。

門谷係長 門谷です。

事務局長 同じく、農業担当をしております阪田泰規です。

阪田主事 阪田です。よろしくお願いいたします。

事務局長 富貴支所で農業委員会の担当をしております、垣内です。

事務局（垣内宏樹） よろしくお願いいたします。

事務局（辻本香織） ありがとうございます。  
続きまして、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。  
本日の署名委員は、8番、上田委員、4番、井出上委員に願いいたします。  
続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願いいたします。

議長 改めて、こんにちは。先ほど臨時総会がありまして、会長に任命されました。3年間何とか頑張りたいと思いますので、皆さんの御協力よろしくお願いいたします。  
それでは、次第に沿って行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  
議案第8号、「高野町農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織） 議案第8号、「高野町農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付について」高野町農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付について。平成29年7月20日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。  
高野町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第8条の規定により、委嘱状を交付するものです。眞野弘和委員、佐藤麻由子委員、すみません、前に出ていただけますか。  
それでは、柳会長委嘱状の交付をよろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

議長 先ほど委嘱された2名の方、今後ともいろいろと3年間、活動

したいと思いますので、協力よろしくお願いいたします。それでは、推進委員の方々にも、引き続き定例会に参加していただきたいので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号「高野町農業委員会規則の一部改正について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

議案第9号、「高野町農業委員会規則の一部改正について」別添のとおり、高野町農業委員会規則の一部を改正したいので承認を求めます。平成29年7月20日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

農業委員会に関する法律が平成28年4月1日から施行されました。それに伴いまして、高野町農業委員会規則も一部改正が必要となりました。

次のページに高野町農業委員会規則を改正する改め文、次のページに新旧対照表を添付しています。ご覧ください。

改正の主な箇所は、選挙ではなく町長の任命になりましたので、関係する箇所を削除しています。また、新たに農地利用最適化推進委員が加わりましたので、身分を示す証票の様式を変更しております。

以上です。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

井手上委員

今承認を求めると言っていて議案になっているけれども、先に臨時総会をしてあるし、ちょっと後先逆になっているのと違いますか。そこら辺、ちょっと意見だけ言わせていただいたのですけれども。

事務局（辻本香織）

すみません。臨時総会のほうで先に決めておくべきものでした。

議長

ほかになれば、議案第9号につきましては、承認します。

続きまして、協議第2号「高野町農業委員会農地パトロール（利用意向調査）実施要領の一部改正について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

協議第2号、「高野町農業委員会農地パトロール（利用意向調査）実施要領の一部改正について」別添のとおり、実施要領の一部を改正したいので協議願いたい。平成29年7月20日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

次のページをご覧ください。改め文と新旧対照表を添付してい

ます。

主な改正箇所は、第3条と第5条の農業委員の次に農地利用最適化推進委員を加えております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問などございませんか。

ないですか。なければ、「協議第2号」について同意いたしたいと思います。

続きまして協議第3号「農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について」事務局より説明お願いいたします。

事務局（辻本香織）

協議第3号、「農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について」別紙実施要領に基づき、平成29年の農地利用状況調査を実施するので協議願いたい。平成29年7月20日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

昨年に引き続きまして、本年度も農地利用状況調査を行います。ことしは、委員改正のため例年より遅くなっておりますので、調査期間が短くなっております。委員の皆様には、大変御迷惑をお掛けいたしますが、よろしく願います。

担当地区につきましては、先ほどの臨時総会におきまして、協議第1号で同意をいただいておりますので、それぞれの担当地区につき、よろしく願います。今回から農地利用最適化推進委員の2名の方につきましても、農業委員の皆さんと同様に農地パトロール、農地利用状況調査をしていただきますので、よろしく願います。担当地区につきましては、佐藤推進委員には主に富貴・筒香地区を、それ以外の高野山・花坂・細川地区を眞野推進委員にお願いしたいと思います。

なお、井阪征郎委員が体調不良のため、農地パトロールができませんので、推進委員の佐藤委員に担当地区をお願いしたいと思っております。眞野推進委員には、以前上田委員がしてくれていた湯川地区のほうをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

何分初めての委員さんにつきましては、事務局のほうでも協力はいたしますが、昨年に引き続きの委員さん方の協力のもと、進めていければと思っておりますので、よろしく願います。

お手元に実施要領、実施方法、状況調査、活動管理簿、状況調査票を配付しております。今回の調査の結果、農地法第32条以降に記載されている1号及び2号農地に該当した場合は、利用意向調査を実施いたします。利用意向調査は、9月から11月末ま

で実施する必要があることから、利用意向調査は9月の定例会までに提出していただきますよう、お願いいたします。

なお、9月の定例会は、9月10日前後に開催したいと思っておりますので、御協力お願いいたします。

補足といたしまして、状況調査の賃金ですが、1日8,000円で計算いたしまして7日分支給いたします。1日は最大8時間までで7日分、それを超える場合は個別に事務局まで相談してください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御質問、御意見ございませんか。

井手上委員

4番井手上。きょうは7月20日、9月に出してと言いますが、8月いっぱいしかないのですけれども、地域にPRを事務局のほうでお願いできますのか。そこを徹底していただけませんか。

事務局（垣内宏樹）

例年どおり回覧の配布等、検討いたしたいと思います。早急に実施していきたいと思います。

以上です。

議長

ほかにないですか。

またこれも仕事と言ったらおかしいですけれども、パトロールも大変ですけれども、皆さん健康とか体に気をつけてしていただきたいと思います。新人の方は、非常にわからないことが多いと思いますので、事務局並びに各委員さんのアドバイスをお願いしたいと思います。

西辻委員

5番西辻。今、パトロールに行っておるのですけれども、地域に住んでない方がかなりいると思うのです。そうすると、図面はあるのですけれども、例えば地籍で確認すると思うのです。ただ、現場に行ってどう確認するかというようになったときに、わかりにくい地点があると思うのです。

地籍はもう全て終わっていますから、杭は打っているのですけれども、なかなか杭が草で隠れていたり、わかりにくいところがあるのです。そうすると、ぱっと見ただけでも例えば、橋本の隅田地区とかいろいろなところがあるのです。そうすると、地権者へ電話で確認するとかしないと、回覧を回してもわからないのでは。

門谷係長

状況を図面と現場でぱっと見ていただくだけの所管なのです。地権者にここがどうという確認は、農業委員会の業務としてはしません。見た感じの判断で別紙の実施要領の確認の1から6までの区分をするようになっておられると思うのですけれども、その状況を見て判断して、委員さんの目で判断してください。そこで出てくるのが、委員さんごとの区分のレベルに違いがあって、それは委員さん同士でいろいろと協議しながら、このレベルはこうだというのを最終的な判断をしていくのですけれども、ここの西辻委員が言うとおりの、この中の実施方法というところがあるのですけれども、その(5)番というところの方法に記載されてあるとおりで、要するにここのA3の横になった台帳とこの図面あります。ちょっと見にくいですが、マークを全部ふっています。この地図と地番と合わせて、ここの現場を見てもらって、ここだったら山林になっているとか、区分が5とか。

例えば、作付しているとか、今はしていないけれどもするように準備しているということだったら1を入れるとか、そういうふうにしていただいて、先にそれを出していただいたほうを事務局でまた総合的に取りまとめて、怪しいところについては再調査をかけていきます。その上で、皆さんのもとで遊休の地1号、2号になるものを判定をして協議をして確定をさせるという作業をして、その後確定した分を先ほど事務局のほうから説明があった、利用意向調査というものを事務局で行うというふうになります。

事務局が行うのは、それこそ所有者に会ってアプローチしていきますので、委員さんではもう、もし現場で所有者が来られた場合とか地元の詳しい人がいたら聞いていただいたらいいのですけれども、そうすると結構時間がかかりますので、もう現場に来たときに目視判断でとんとんと進んでいってもらったらいと思います。

所在がわかりにくい、図面にもない、ここにもないという場合については、備考欄にその旨状況変化があることを書いていただき、ここの代表の数字、ここのところですが、所有者と書いている地番、住所というのは一応書いてあるのですけれども、変わっている場合とか間違っている場合もあるのです。できるだけにはしておるのですけれども、年々委員さんが調べてくれたものを更新しておるのですけれども、若干それでも漏れがあったりするので、もしそれがあつたら書いていただいたら次年度には直してという作業を繰り返していくところです。

西辻委員

例えば、1から6番までの区分の中で、その他というのは1から5まで当たらないやつをその他に入れておくのですね。



なお、やもえず欠席される場合は、1ヶ月前の10月までに事務局にお知らせいただければありがたいです。それと、その始良市の農業委員会から送られてきました資料を添付しておりますので、ご覧ください。詳しい日程の詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきます。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。協議第4号について、何か御意見、御質問はございませんか。

11月9、10日だったかな。飛行機で。関空ですか。

事務局（辻本香織）

伊丹のほうから。伊丹空港までは、リムジンバスです。一応案なので、変更があれば、決まり次第また連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長

続きまして、報告第2号「平成29年度全国農業委員会会長大会報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局（辻本香織）

報告第2号、「平成29年度全国農業委員会会長大会報告について」このことについて、平成29年度全国農業委員会会長大会に参加したので報告する。平成29年7月20日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

平成29年5月29日（月）東京都文京区文教シビックホールにおきまして、平成29年度全国農業委員会会長大会が開催されました。本委員会から柳会長、事務局からは辻本が参加いたしました。

最初に、耕作放棄地発生防止解消活動表彰事業に貢献した団体に対して表彰が行われまして、その後第1号議案、農業・農村の持続的発展と競争力強化に向けた施策提案、そして第2号議案、新・農地を生かし、担い手を応援する全国運動のさらなる推進に関する申し合わせ決議、第3号議案、情報提供活動の一層の強化に対する申し合わせ決議、第4号議案、平成29年度全国農業委員会会長大会実行運動計画の4議案が審議されまして、4議案とも全て原案どおり可決されました。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。私も一緒に出席させていただきました。全国からいろいろな農業振興とか農業委員の活動を、いろいろやっていますけれども、若い子がおるところはそれなりにやっています。年寄りばかりというか、そういうところはそういうと

ちなみに、いろいろ考えてやっているようですので、いろいろな意見を聞いてやっていきたいと思います。難しいところもありますが、今後とも皆さんよろしく願いいたします。

報告第2号については以上にしたいと思います。

以上で議事を予定していました議案は、全て終了いたしました。その他について、何か御意見はございませんか。

井手上委員

今回から、農地利用最適化推進委員さん農業委員と一緒に会議するようになったので、高野町農業委員会の委員会規則がありましたら、ちょっと配付していただきたいなと思います。

事務局（辻本香織）

はい。用意ができ次第、皆さんにお配りさせていただきます。

井手上委員

お願いします。

議長

ほかにはないですか。事務局より、説明何か。

事務局（辻本香織）

すみません。お手元に配付させていただいております誕生NO S A Iわかやまというパンフレットがございますので、また皆さんお目を通していただければと思います。

それと、農業委員推進委員活動マニュアルという冊子も用意させていただきましたので、またよくご覧になって活動に役立てていただければと思います。

それと、今までの継続の方は持っていらっしゃると思うのですが、この農業委員会の手帳、新しくなった方は配付したいと思いますので、推進委員の方々もお写真のほう、ちょっと後で撮らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、9月11日（月）ですが、農業委員会の委員研修というのがありまして、毎年研修させていただいています。ことしは、かつらぎ町のほうになっておるのですけれども、日にちは9月11日で決定しています。ですが、場所のほうはまだ確定しておりませんので、また確定次第連絡させていただきます。できましたら、9月11日に午前中農業委員会をして、午後に研修のほうに行きたいと思っておりますので、日程のほう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

事務局長

新しい委員さんと推進委員さんに自己紹介をしてもらいましょう。

議長

柳 葵といいます。今、会長をさせてもらっています。富貴のほうでいろいろな作物をやっていますけれども、去年までたばこを作っていましたが、いろいろ作ると大変だなと思います。これから気候もあるし、いろいろな面でこれから勉強したいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

上田委員

花坂の上田です。

森・委員

筒香地区の森・です。初めてなので、調査をするということを9月10日までと言われましたけれども、何分わからないので、御指導のほうよろしく願いします。

井手上委員

井出上です。細川です。よろしく願いします。

井阪（晴）委員

西富貴の井阪です。今まで3人でなれていたのですが、今度から2人で大変だなと思って、どうぞよろしく願いいたします。

眞野推進委員

今回、推進委員のほうに任命いただきました眞野といいます。花坂で農業をやっています。何もわかりません。いろいろ御指導願いたいと思います。よろしく願いします。

佐藤推進委員

皆さん、こんにちは。大門のほうに住んでいます佐藤麻由子です。私は高野山では農業はやっていないのですが、去年の4月に移住してきました、それまでいた関東では首都圏の最後に残された水田をちょっと耕したりしておりました。何かとわからないことは多いのですが、高野町の農地がいろいろな意味で価値が上がっていくといいなと思って活動させていただきたくるので、よろしく御指導いただきたいと思います。

梶谷委員

富貴地区の梶谷です。私は特殊な薬用作物をつくっています。どうぞよろしく願いします。

西辻委員

今回初めて農業委員になりました西辻です。よろしく願いします。高野山ですが、もともと実家が杖ヶ藪でございまして、去年ぐらいから農業をやり始めております。ただ、農業と言っても知れているのですが、なかなかお金にならない農業

でございます、今後やはりどうか少し農業でお金を上げていくような仕組みを考えていきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

議長

以上をもちまして、紹介を終わります。  
皆さん、ほかにありませんか。  
なかったら、きょうの会議これで終了したいと思います。  
どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*午前10時30分 閉会\*\*\*\*\*

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成29年8月10日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 4 番 \_\_\_\_\_

署名委員 8 番 \_\_\_\_\_

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。